乳幼児医療費支給制度の拡充を

厚生文化常任委員会で渡辺ゆり子県議

2007年7月8日
第7号
◇発行◇
日本共産党県議会議員
渡辺ゆり子
<連絡先>
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241
自宅:山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

六月二十六日に開かれた厚生文化常任委員会では、公約実現も含め、選挙中に寄せられた声を代弁し、主に三点についてとりあげました。

医学生修学資金 民間病院勤務にも拡充を

県では、医師確保対策のため、医学生修学資金制度を今年度拡充しています。県内のへき地や特定診療科目の医師を確保する修学資金の拡充に加え、山形大学医学部修学資金を創設しました。渡辺ゆり子県議は、山形大学医学部が定員十名増を申請している点、修学資金の返還免除の要件が県内の公立病院勤務に限られている点を指摘し「民間病院も地域医療に重要な役割を果たしている。県内の医師確保と定着のため、民間の救急指定病院などに勤務した場合も活用できるようにできないか。すでにこの間、秋田、山梨、鳥取などの県でも民間病院勤務に広げている」と質しました。

仁科義英・健康福祉企画課長は「修学資金の応募状況を見て検討していきたい」と答えました。

介護認定者と家族の負担を軽く 障害者控除の周知を

六月に住民税納税通知書が各家庭に送付され、増税に対する怒りが各自治体に寄せられています。渡辺県議は、それらの声を紹介し、特に高齢者の介護認定者と家族の負担を軽くするために、県として努力すべきと主張しました。

介護認定者やその家族が、課税されている場合、障害者と同等とみなして申告により税負担を軽くする制度があります。

渡辺県議は、制度活用のめやすとなる県内各自治体の「障害者控除対象者認定書」交付状況について質しました。

県内あわせて約一三七〇件ほどとなっており、かなりばらつきがあります。

山形市は昨年度四三三件で対象者の一割前後と見られています。渡辺県議は「制度を活用すれば数万円の節税となる方もいる。岐阜市では、五割活用の実績がある」として、県としても手だてをとるよう求めました。

当局は「機会をとらえて市町村に広報、周知を働きかけていく」と答えました。

乳幼児医療費支給制度拡充を

昨年、県は乳幼児医療費支給制度について、所得制限をきびしくする一方、低年齢児と第三子に特化する内容に改定しました。県内各自治体からは、制度対象からはずれる子どもたちが存在することや一方的に決めたことに対する反発が出されました。また、子育て世代からは「第一子、二子から支援してほしい」などの声も聞かれました。

渡辺県議は、県内の自治体の動向と全国各県の状況をどうとらえているのか質問しました。

鈴木敬次・国保主幹は「県の改定後、山形市、天童市、山辺町などで独自に所得制限を廃止して上乗せする政策をとっている」、「全国では就学前を対象とするところが22県であり、東北では4県で山形県の所得制限は一番高い」と答えました。

さらに、渡辺県議は「県では半数近く、自治体では七割がすでに就学前は対象としている。全体として対象者を広げる方向で進んできており、県として小学生も対象者とするところが出ている。対象を狭くするやり方は、こういった流れに逆行するもので、子育てするなら山形県をかかげているのなら、むしろ制度拡充の政策的判断をすべき」と主張しました。担当の鈴木次・国保主幹、藤田穣・健康福祉部長は「県内各自治体からきびしい批判が出ていることは承知している」「国にも制度要望をしている。今年度、県は評価検証を行う予定であり、子育てに関する意識調査や受給対象者調査、市町村担当者との制度検討会など実施し判断していきたい」と答えました。

二十六日開かれた景気・雇用特別委員会でも渡辺県議は、実状を述べながら、若者の雇用対策、就労支援について取りあげ、中小企業支援を含めて強化を求める問題提起を行いました。

共産党県議団入れずに 政務調査費検討会設置

六月二十九日、県議会は政務調査費等検討委員会を設置しました。

委員は八人で構成され、日本共産党県議団は入っていません。

日本共産党県議団は、これまで笹山県議が政務調査費の透明化に向け、奮闘するとともに、自主的に公開も行ってきました。選挙中は、渡辺ゆり子県議も公約として訴え、改選後あらためて団としても、領収書添付義務付けなど申し入れをしました。

二十五日、開かれた議会運営委員会では、笹山県議団長がオブザーバー発言を行い「検討委員会には会派支給されているメンバーに入れるべき」と主張しました。二十九日設置された政務調査費等検討委員会の要綱では「必要ある時は、学識経験者及び議員など、委員以外の者に出席を求めて意見を聞くことができる」が入りました。